

熊本地方裁判所委員会（第35回）議事概要

日 時 平成29年5月24日（水）

午後1時30分～午後3時30分

場 所 熊本地方裁判所大会議室

テーマ ワークライフバランスについて

出席者

（委員）池田和隆，一瀬文秀，稲本信広，岩下範之，大久保仁視，
小野寺優子，大日方信春，野島秀夫，濱田泰之，桑田誠，
宮川いつ子，武藤美菜，山口和也（五十音順，敬称略）

（説明者）小野寺部総括判事，浦添総務課課長補佐

（事務担当者）中島事務局長，下道事務局次長，福田総務課長

議事要領

第1 開会

第2 所長あいさつ

第3 新任委員紹介

第4 委員長代理指名（地方裁判所委員会規則第6条関係）

委員長は，委員長に事故があるときの代理者として，小野寺委員
（裁判官委員）を指名した。

第5 議事

1 裁判所の働き方改革における取組について説明

2 意見交換及び質疑応答

【●＝委員長，○＝委員，■＝説明者】

○ 裁判官の勤務実態はどうか。

○ 仕事のやり方は裁判官によって多少差はあるが，例えば平日
に残って仕事をするほか，土曜日，日曜日のどちらかを仕事に

充てる裁判官もいれば、職場で足りない分については自宅で行う裁判官もいる。

- 事件を処理するに当たって、ワークライフバランスを維持することは難しいのではないか。

また、力のある者をどのようにして評価しているのか。

- 当然ながら事件を適正、迅速に処理することは裁判所の使命であり、最優先である。例えば証拠調べなどで遠方から来庁する方がいる場合、勤務時間が終了したからといって証拠調べを途中で終了させることは相当ではないであろう。

しかし、その分可能なところでは効率的かつ合理的な処理を心掛けている。

職員の評価に関しては、日常の勤務実績を多角的に評価している。また、一般職については入所後に内部の試験制度があり、試験によっても力があるか見極めている。

- 裁判官に対する評価についてはどうか。
- 人事評価の透明性や客観性の確保という点から、裁判官の資質・能力を高めるとともに、国民の裁判官に対する信頼を高めるために人事評価制度が設けられている。
- 職員が育児休暇など取得する場合、裁判所ではどのような代替措置をとっているのか。

- もっともご承知のとおり裁判所には様々な職種があり、書記官や家庭裁判所調査官など専門的な知識が必要な職種については、OB又はOGにも声掛けをしている。

一般公募による採用試験を実施し、代替職員を採用している。

- 司法書士は登記に関するものをメインとした業務を行っており研修も受けているが、小さい子供を持つ司法書士は子供を連

れて研修に参加するわけにはいかず、困っているケースがある。
弁護士も同じような悩みを抱えているのではないか。

- 昨年の熊本地震後に震災に関する相談を受けたが、震災に関する知識がなく研修も受けていなかったこともあり、対応に苦労した。

弁護士会も震災に関する相談業務など、会員にとって必須となる研修が実施されているところ、以前は夜に研修が実施されていたが、現在は開始時間を繰り上げて少しでも早く研修が終わるよう配慮されたり、DVDを視聴することによって研修に代える取組を行うなど、工夫を行っている。

- 裁判所では研修をどのような計画で実施しているのか。
- 裁判官の研修は、育成の観点から計画的に研修が実施されている。
- 育児休業から復帰する場面では、どのような支援を行っているのか伺いたい。
- 当職の職場は非常に女性が多いが、インターネット上に双方向に情報交換ができるサイトを構築した。

また、育児休業からの復帰に先立ち、育児休業中の職員との懇談会を実施しており、先輩職員からのアドバイス等も行っている。

- 転勤する場合に、子供を保育園に入れられないケースはあるか。
- 裁判所は比較的早めに異動情報を出してもらっていると思うが、中には転入手続が間に合わないケースもあるようである。
- 当職の職場でも、例えば11月くらいに異動先が東京であるとの情報をもらったが、詳細な異動先の情報は2～3月ころに

もらっているため、もっと早めに情報がほしいという意見も出ている。

○ 当職の職場は女性職員が多く、また、転勤もなく定年まで働けることから、若い職員の育成をどう行っていくかが課題となっている。

● ワークライフバランスの実現に向けて、種々工夫されていることがよくわかった。

また、意見交換を通じて、育児休業者の復帰支援など参考となる取組みも聴かせていただいた。

今後もワークライフバランスの実現に向けて努力していきたい。

第6 次回開催日

平成29年11月22日（水）午後1時30分～午後3時30分

第7 次回のテーマ

「障害者に対する配慮の取組について」